

**東海市立平洲記念館・郷土資料館**  
**施設補佐業務員（短時間勤務会計年度任用職員）**

項目	内容 説明
1 職種	施設補佐業務員（短時間勤務会計年度任用職員）
2 雇用期間	契約日から令和9年（2027年）3月31日まで（更新有り）
3 就業日	月12～16日程度 （シフト制、土・日・祝日は他の職員と交替勤務） 就業日の内、規定に基づく年次有給休暇及び夏季休暇を取得可能
4 職務内容	(1) 平洲記念館・郷土資料館 ア 館長業務全般の補佐 イ 利用者の対応 ウ 細井平洲及び郷土の歴史の調査研究 エ 収蔵資料の整理 オ 各種講座等の企画及び運営 カ 館長権限に属する事項のうち、館長から補助執行を命じられた事項の執行 キ その他館の管理運営に関すること ク 非常時の対応と処理  (2) 嘿鳴広場 ア 各種講座や展示等の企画及び運営 イ 利用者の対応 ウ その他広場の管理運営に関すること
5 応募要件	(1) 学芸員資格を有する方 (2) 細井平洲と東海市の歴史に関する知識または関心がある方 (3) パソコンの基本的な操作ができる方 (4) 土日祝日勤務の可能な方
6 選考方法	個人面接試験
7 就業場所	東海市立平洲記念館・郷土資料館及び嘿鳴広場
8 就業時間	午前8時30分～午後5時00分まで（内、休憩1時間）
9 休日	原則として、休館日（毎週月曜日と年末年始）

10 年次有給休暇	規定に基づき付与
11 その他の休暇	規定に基づき、公民権行使等は無給、夏季休暇や忌引き休暇等は有給
12 社会保険等	社会保険及び雇用保険に加入 公務上の災害については、補償制度有り
13 報酬	1 時間当たり 1, 590 円 (人事院勧告に基づき変動する場合有り、昇給制度有り)
14 費用弁償	通勤距離が 2 km 以上の場合、規定に基づき支給 公共交通機関を利用の場合も、規定に基づき支給
15 特別手当	規定に基づき、期末・勤勉手当を支給
16 その他	<b>【問合せ先】</b> 愛知県東海市教育委員会社会教育課（文化財担当） 〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目 1 番地 電話：052-613-7833／0562-38-6425 Mail： <a href="mailto:shakyou@city.tokai.lg.jp">shakyou@city.tokai.lg.jp</a>